

特定建設作業実施届出書

電子申請操作マニュアル

令和8年10月

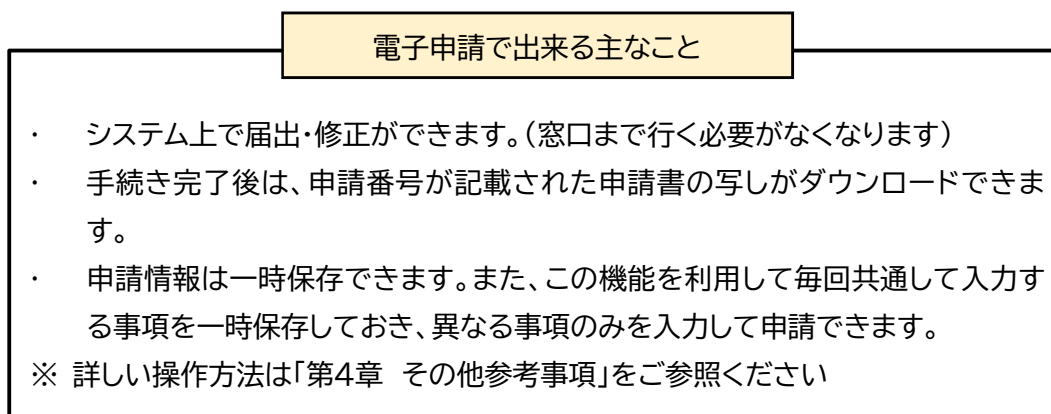
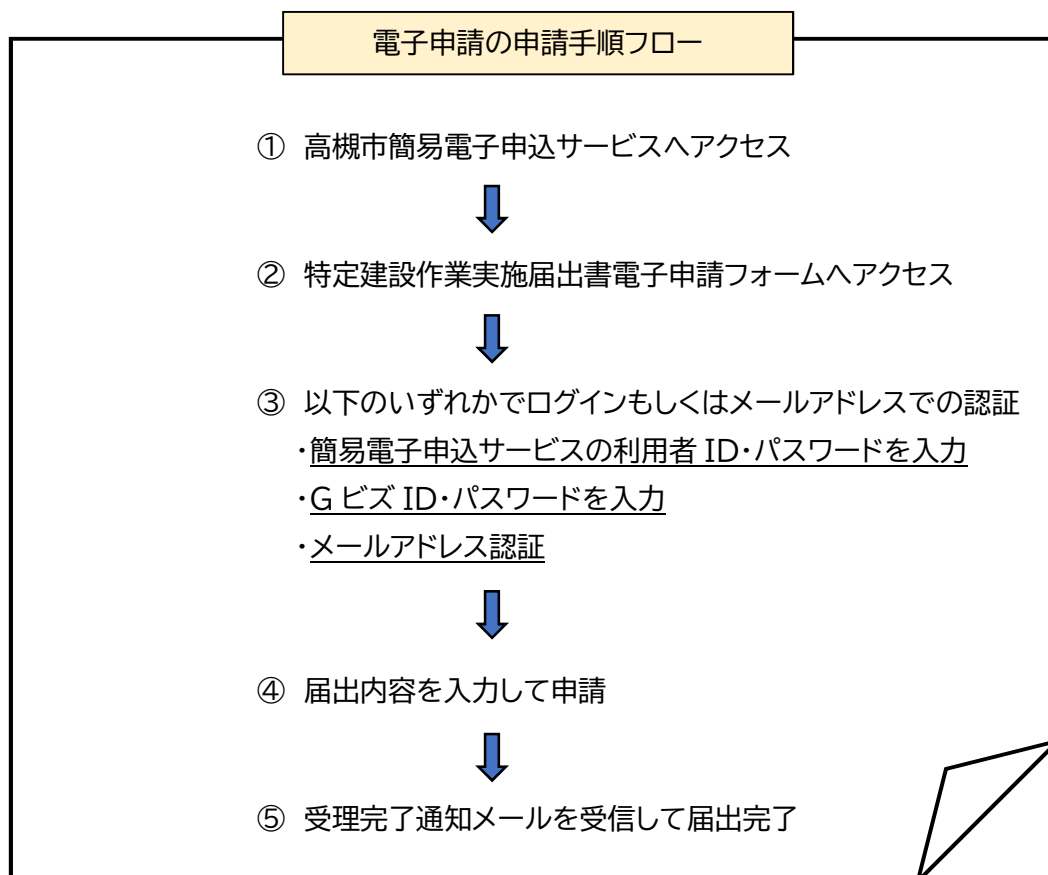
高槻市環境政策課

目次

第1章 電子申請の流れ(概要)	1
第2章 利用者登録.....	2
(1) 方法1 簡易電子申込サービスの利用者登録	2
(2) 方法2 G ビズ ID 登録方法.....	3
(3) 方法3 簡易登録(メールアドレス認証).....	3
第3章 特定建設作業実施届の電子申請の方法.....	4
3.1 申請前の確認事項	4
3.2 ログインから申請までの流れ	5
3.3 申請後について.....	7
第4章 その他参考事項	8
4.1 申請内容の修正.....	8
4.2 申請の取り下げ.....	10
4.3 一次保存と保存データの読み込み.....	10
4.4 申請情報をまとめた PDF ファイルのダウンロード.....	12

第1章 電子申請の流れ(概要)

電子申請の手順は、以下の流れとなります。各手順の詳細は次ページ以降で解説しています。



第2章 利用者登録

電子申請を行うためには、事前に以下1～3いずれかの方法で利用者登録を行う必要があります。石綿の調査結果を行政に報告する石綿事前調査結果報告システム等の利用にあたり、既にGビズIDを発行されている場合はそのIDを利用することができます。なお、簡易登録(メールアドレス認証)については、申請毎に行う必要がありますので、今後も申請される場合は、1又は2の方法がおすすめです。

方法1 簡易電子申込サービスの利用者登録

⇒高槻市の簡易電子申込サービスを利用するための利用者登録となります。ID・パスワードでログインすることが可能です。

方法2 GビズID 登録

⇒GビズIDとは、デジタル庁が発行する法人・個人事業主向け共通認証システムです。一つのIDで、石綿事前調査結果報告システムなど複数の行政サービスにログインできます。既にIDをお持ちの場合は、そのIDを利用することができます。

方法3 簡易登録(メールアドレス認証)

⇒メールアドレスにより認証する方法で、利用者登録せずに申請が可能です。ただし、電子申請の都度認証が必要となります。

(1) 方法1 簡易電子申込サービスの利用者登録

① アクセス方法

下記のURL、右の二次元コード、Webで「高槻市簡易電子申込サービス」検索等からアクセスしてください。

https://apply.e-tumo.jp/takatsuki-u/offer/offerList_initDisplay



高槻市簡易電子申込サービス

検索

② 新規登録をクリックします。



ここから利用者登録を行います。

- ③ 利用規約を確認の上、ご理解いただけましたら、「同意する」をクリックしてください。
- ④ 利用者区分のチェック、利用者 ID(メールアドレス)を入力して、「登録する」をクリックしてください。
- ⑤ 登録したメールアドレス宛にメールが届きますので、メールに記載されている URL にアクセスしてください。
- ⑥ 必要事項について、入力を行った上で、「確認へ進む」をクリックしてください。なお、利用者 ID(メールアドレス)とパスワードはログイン時に必要となるため、忘れないように保管してください。
- ⑦ 登録内容に問題なければ、「登録する」をクリックしてください。
- ⑧ 登録したメールアドレス宛に利用者情報登録メールが届けば、登録完了です。

(2) 方法2 G ビズ ID 登録方法

G ビズ ID の登録を行う方は、下記 URL から行ってください。G ビズ ID とは、デジタル庁が発行する法人・個人事業主向け共通認証システムです。プライム・メンバー・エントリーの3種類があり、高槻市の電子申請はいずれの種類でもご利用できます。

<https://gbiz-id.go.jp/top/>

(3) 方法3 簡易登録(メールアドレス認証)

各種届出の申請画面において、「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリックして、メールアドレスを入力してください。その後、登録したメールアドレスに送られてきたメールの URL にアクセスし、申請の入力を行ってください。

第3章 特定建設作業実施届の電子申請の方法

3.1 申請前の確認事項

① 電子申請における届出日と作業開始日の関係性について

- ・ 電子申請における届出日は、申請内容の入力が完了し、情報が市に到達した日(電子申請された日)となります。
- ・ 電子申請は、特定建設作業の開始日から中7日前(8日前)まで行うことができます。期限を過ぎている場合(作業開始日と届出日が8日以上空いていない場合)は、電子申請はご利用いただけませんので、環境政策課窓口までお問合せください。

表 13 日(金)から作業を開始する場合の電子申請の可否(○:可、×:否)

日	月	火	水	木	金	土
1 ○	2 ○	3 ○	4 ○	5 ○	6 ×	7 ×
8 ×	9 ×	10 ×	11 ×	12 ×	13 作業開始日	14

※13 日(金)から作業を開始する場合、5 日(木)までに申請する必要があります

② 事前にご用意いただく添付資料

- (ア) 付近見取り図
- (イ) 建設工事の工程表

③ 申請内容によっては必要な資料

- (ウ) 下請負人のリスト表(請負事業者が複数社ある場合)
- (エ) 委任状(代表権を有しない者が届出者となる場合)

代表権を有しない者が届出者として届出を行う場合は、代表権を有する者からの委任状(押印不要)の添付が必要となります。

※なお、②、③の資料の様式例は以下のページからダウンロードできます。

高槻市 特定建設作業

検索

<https://www.city.takatsuki.osaka.jp/soshiki/25/147854.html>

3.2 ログインから申請までの流れ

- ① 下記の URL、Web、右の二次元コードから「高槻市簡易電子申込サービス」検索等からアクセスしてください。

https://apply.e-tumo.jp/takatsuki-u/offer/offerList_initDisplayTop

高槻市簡易電子申込サービス

検索



- ② 電子申請は、高槻市簡易電子申込サービスにより提供する申請フォームから申請を行います。検索キーワードに「特定建設作業」と入力し、「絞り込みで検索をする」をクリックしてください。手続き一覧から特定建設作業実施届出をクリックしてください。

- ③ 以下のいずれかでログインもしくはメールアドレス認証を行ってください。

方法1 簡易電子申込サービスの利用者 ID・パスワードを入力

方法2 G ビズ ID・パスワードを入力

方法3 簡易登録(メールアドレス認証)

④ 基本情報タブの上から順に入力を進め、「次へ」ボタンをクリックして、次のタブの入力に進んでください。選択内容により、入力欄の表示・非表示を判断しているため、順に進めていない場合は、不必要な入力欄が表示される可能性があります。

⑤ 全てのタブの入力が終わり、内容に問題なければ「確認へ進む」をクリックしてください。

👉「基本情報」タブから入力を進め、「次へ」で次のタブに切り替えていく。

入力の上から下へ進める

基本情報 タブから入力を進め、「次へ」で次のタブに切り替えていく。

※「確認へ進む」をクリック後、エラーが発生した場合

⚠ が表示されたタブを開き、⚠ 及びエラー内容が表示されている項目を修正してください。修正後、再度「確認へ進む」をクリックしてください。修正項目や修正方法が不明な場合は、環境政策課(072-674-7486)までお問い合わせください。なお、閉庁時は、「4.3 一時保存と保存データの読み込み」を参照いただき、入力情報を一時保存のうえ、翌開庁日に環境政策課へお問い合わせください。

⚠ 入力不備の項目があります。（詳細な内容は、各項目をご参照ください。）

基本情報 ⚠	その他の情報	特建（１）～（３）	特建（４）～（６）	公害防止の
---------------	--------	-----------	-----------	-------

申請の注意事項 必須

以下の項目について、御確認の上でチェックマークをお願いします（該当しない場合は、別途お問い合わせください）

1-1.元請事業者名 必須

⚠ 1-1.元請事業者名は入力必須項目です。

（例：〇〇建設株式会社）（※個人で工事を行う場合は個人の氏名）

会社名等：

修正が必要なタブ

修正が必要な項目

⑥ 届出内容を確認し、「申込む」をクリック。

3.3 申請後について

- ・ 申請後、すぐに登録されたメールアドレス宛に、申込がされた旨のメールが届きます。このメールが届いていない場合は、届出できていない可能性がありますので、環境政策課までお問合せください。
- ・ 修正がある場合は、申請担当者宛に電話連絡または登録されたメールアドレスに修正内容を送付しますので、「4.1 申請内容の修正」を参照いただき、ご修正ください。
- ・ 審査が終了しましたら、受理完了通知メールが届きます。このメールをもって申請は完了となります。なお、受理完了後は、入力情報及び申請番号が記載された PDF ファイルがダウンロードできますので、「4.4 申請情報をまとめた PDF ファイルのダウンロード」を参照いただき、必要に応じてダウンロードしてください。

第4章 その他参考事項

4.1 申請内容の修正

申請内容の修正方法は、簡易電子申込システムにログインして申請した場合とメールアドレス認証により申請した場合とで異なりますので、ご注意ください。

(1) 簡易電子申込システムにログインして申請した場合

- ① 簡易電子申込システムにログインする。
- ② 画面中央の「申請状況の確認」をクリックする。
- ③ 表示された申請一覧から修正したい申請の「詳細」をクリックする。
整理番号を入力して検索すると、その番号の申請のみを表示することができます。

簡易電子申込サービス

申請手続きを探す
キーワードやカテゴリから申請手続きを探すことができます。

オンライン申請手続き

オンラインで申請手続き・申請状況を確認する

申請状況の確認
申請状況の確認や、過去の申請情報を確認できます。

申込内容照会

申込一覧

キーワードで探す

整理番号 手続き名 特定建設作業

申込日 カレンダー ~ カレンダー

検索

並び替え 申込日時 降順 表示数変更 20件ずつ表示

整理番号	手続き名	問い合わせ先	申込日時	処理状況	操作
306204816474	特定建設作業実施届出	市民生活環境部 環境政策課 大気・騒音チーム	2025年3月17日17時	完了	詳細>
578199092646	特定建設作業実施届出	市民生活環境部 環境政策課 大気・騒音チーム	2025年3月4日16時	返却中	詳細>
367765132442	特定建設作業実施届出	市民生活環境部 環境政策課 大気・騒音チーム	2025年3月4日16時	処理中 (返信未)	詳細>

- ④ 表示された申請一覧から修正したい申請の「詳細」をクリックする。
- ⑤ 画面下部にある「修正する」をクリックする。

※ 「再申込する」は同内容を新たな整理番号として申し込みすること(新規申請)となるため、修正時に誤って選択しないようご注意ください。

申込内容照会

申込詳細

申込内容を確認してください。

手続き名	特定建設作業実施届出（テスト）
整理番号	698726548093
処理状況	返却中
処理履歴	2025年3月18日11時8分 返却 2025年3月18日11時7分 申込

伝達事項

日時	内容
伝達事項はありません。	

申込内容

 申込内容印刷

～中略～

2-1.事前調査書面と掲示板の作成	作成済み
2-2.石綿事前調査結果報告システムでの報告	実施済
2-3.石綿事前調査結果報告システムの申請番号	1234567890
4.事前調査書面の提出	上記説明を確認した。

※確認後、必ずブラウザを閉じてください。

※申込んだ内容を修正する場合は、【修正する】ボタンを選択してください。

[< 一覧へ戻る](#)

[再申込する >](#)

[修正する >](#)

[取下げる >](#)

※PDFファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

[PDFファイルを出力する](#)

⑥ 申請入力時と同様の画面に遷移するので、修正したい事項を修正する。

⑦ 修正が終われば、「確認へ進む」をクリックする。

(2) メールアドレス認証により申請した場合

① 簡易電子申込システムのトップページを表示する。

② 外面上部の「申込内容照会」をクリックする。

③ 整理番号とパスワードを入力し、「照会する」をクリックする。

- ④ 以降は、上記「4.1 申請内容の修正 > (1) > ⑤」以降と同様の操作をして、申請を修正する。

4.2 申請の取り下げ

- (1) 簡易電子申込システムにログインして申請した場合

上記、「4.1 申請内容の修正 > (1) 簡易電子申込システムにログインして申請した場合 > ④」まで操作を進め、「取下げる」をクリックすると申請を取下げることができます。

- (2) メールアドレス認証により申請した場合

上記、「4.1 申請内容の修正 > (2) メールアドレス認証により申請した場合 > ③」まで操作を進め、「取下げる」をクリックすると申請を取下げることができます。

4.3 一次保存と保存データの読み込み

簡易電子申込システムでは、入力した事項を一時保存することができます。この機能を利用して、入力を途中で中断し、次回中断したところから再開することができます。毎回の申請で共通して入力する内容を予め入力した状態で一時保存しておき、そのデータを読み込み異なる内容のみを入力して申請することもできます。なお、添付ファイルは保存されませんので、ご注意ください。

- (1) 一次保存

入力画面の下部にある「入力中のデータを保存する」をクリックして、記入情報が入ったファイル(xml ファイル)を保存する。

特定建設作業の種類の数 必須

特定建設作業の種類の数を選択してください。
 (例えば、一つの工事において「バックホウ（ショベル系掘削機械）を使用する作業」及び「さく岩機を使用する作業」の2種類の特定建設作業がある場合は「2種類」を選択してください)

☒ 1種類
☐ 2種類
☐ 3種類
☐ 4種類
☐ 5種類
☐ 6種類

選択解除

次へ >

確認へ進む >

入力中のデータを一時保存・読み込み

【申込データ一時保存、再読み込み時の注意事項】

- 添付ファイルは一時保存されません。再読み込み後は、必要に応じて、ファイルを添付し直してください。
- パソコンに一時保存した申込データは/パソコンで閲覧・加筆・修正することはできません。
- システムに読み込む場合は一時保存した手続きの画面でしか読み込めませんので、ご注意ください
- 入力中の申込データをパソコンに一時保存しますので、保存した申込データの取扱いは、申請者の責任において管理をお願いします。

「入力中のデータを保存する」では申込みの手続きが完了しておりませんのでご注意ください。

※入力中の申込データをパソコンに一時保存します。 ※一時保存した申込データを再度読み込みます。

↓ 入力中のデータを保存する

↑ 保存データの読み込み

(2) 保存データの読み込み

入力画面の下部にある「保存データの読み込み」をクリックして、「ファイルの選択」をクリックし、記入情報が入ったファイル(xml ファイル)を選択する。その後、「確認へ進む」、「読み込む」をクリックし、ファイル読み込み完了が表示されたことを確認し、「入力へ戻る」をクリックして、入力を進めて行く。

4.4 申請情報をまとめた PDF ファイルのダウンロード

「受理(完了)」の電子メールを受信後、マイページから受理後の申請書をダウンロードしてご利用ください。

(1) 簡易電子申込システムにログインして申請した場合

- ① 簡易電子申込システムにログインする。
- ② 外面上部の「申込内容照会」をクリックする。
- ③ 表示された申請一覧からダウンロードしたい申請の「詳細」をクリックする。
なお、整理番号を入力して検索すると、その番号の申請のみを表示することができます。

整理番号	手続き名	問い合わせ先	申込日時	処理状況	操作
698726548093	特定建設作業実施届出	市民生活環境部 環境政策課 大気・騒音チーム	2025年3月18日11時	処理待ち	詳細>
306204816474	特定建設作業実施届出	市民生活環境部 環境政策課 大気・騒音チーム	2025年3月17日17時	完了	詳細>
578199092646	特定建設作業実施届出	市民生活環境部 環境政策課 大気・騒音チーム	2025年3月4日16時	処理待ち	詳細>
367765132442	特定建設作業実施届出	市民生活環境部 環境政策課 大気・騒音チーム	2025年3月4日16時	処理中 (返信未)	詳細>

- ④ 申込内容照会の下部にある「PDF ファイルを出力する」をクリックする。ダウンロードされた PDF ファイルを保存する。

1-1.アスベストの事前調査	実施済
1-2.アスベストの使用	あり
1-3.アスベストの使用面積	900平方メートル
2-1.事前調査書面と掲示板の作成	作成済み
2-2.石綿事前調査結果報告システムでの報告	実施済
2-3.石綿事前調査結果報告システムの申請番号	1234567890
4.事前調査書面の提出	上記説明を確認した。

※確認後、必ずブラウザを開いてください。

[< 一覧へ戻る](#) [再申込する >](#)

※PDFファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

[PDFファイルを出力する](#)

- ⑤ ダウンロードされた PDF ファイルを開き、審査結果欄に「完了」と表示されていることを確認する。なお、PDF ファイルは申請内容が処理中の状態であってもダウンロードは可能ですが、特定建設作業実施届出を届け出たことを証明するために PDF ファイルを出力する場合は、審査結果が完了となった後に、出力するようにしてください。

下請負人が特定建設作業を実施する場合	下請負人の氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）及び住所		
		(電話番号:)	
	下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	(電話番号:)	
特定建設作業及び当該特定建設作業に伴う建設工事の日程		別紙のとおり	
審査結果	完了	収 受 印	収 受 令和7年3月17日 306204816474 * 高 槻 市
備考			
添付書類	特定建設作業の場所の付近の見取図		

※ この書面は、特定建設作業実施届出の電子申請された内容を印字したものです。

※ 申請の受付日及び受付番号は収受印欄に記載しています。

※ 紙に印字した書面を副本とする場合は、以下のチェックの入っている文書を添付してください。

- 付近見取図
- 工程表
- 委任状
- 下請負人のリスト

(2) メールアドレス認証により申請した場合

- ① 簡易電子申込システムのトップページを表示する。
- ② 画面中央の「申請状況の確認」をクリックする。
- ③ 整理番号とパスワードを入力し、「照会する」をクリックする。
- ④ 以降は、上記と同様の操作で PDF ファイルを出力する。

《問合わせ先》

高槻市 環境政策課

住所 〒569-0067 大阪府高槻市桃園町2番1号 市役所本館5階

電話 072-674-7486

FAX 072-661-3198

E-mail tak6847@city.takatsuki.osaka.jp